

メーカー名	ヤンマー		管理 No.	R4-144		使用者住所	中城村字久場1991番地	
型式	V1017		稼働 時間	723h		氏名又は名称	町田機工株式会社	
製造 番号	OM241		機械管理者氏名	町田宗才				
性能	0-04m ³		検査業者登録番号	第17号				
検査 実施場所	南部		検査業者又は事業者 住所・名称	沖縄市登川3458番地 マチダテクノ(株)				
検査 年月日	24年11月16日		検査者 氏名	手川善之				
責任者名	又吉 悟							

区分	No.	検査箇所	検査内容	検査方法	検査結果		補修 内容
					良	不良	
エンジン	1	本体	a *始動性 かり具合、異音、予燃栓・ヒーターの作動 b *回転の状態 アクセルの作動、回転具合 c *排気の状態 排気色、排気音、排気管・マフラー等のガス漏れ d *エアクリナー ケースの亀裂・変形・緩み、エレメントの汚れ・損傷、油量 e *締付け シリンダーヘッド、マニホールドの取付 f *弁すき間 弁すき間(吸最大 mm・最小 mm)(排最大 mm・最小 mm) g *圧縮圧力 圧縮圧力 (MPa) 1 2 3 4 5 6 h *噴射圧力 噴射圧力 (MPa) 1 2 3 4 5 6 i *噴霧状態 噴霧状態 良○・不良× 1 2 3 4 5 6 j *過給器 異常振動、異音、ガス漏れ、潤滑油漏れ k *エンジンマウント ブラケットの亀裂・変形、緩み・脱落、防振ゴムの損傷・劣化	目視、操作、聴診 目視、操作、聴診 目視、操作、聴診 目視、聴診 トルクレンチ シックスゲージ 圧縮圧力計 ノズルテスター 目視、ノズルテスター	✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓	✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓	✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓
	2	*潤滑装置	油量、汚れ、油漏れ、*エレメントの汚れ・損傷	目視	✓		
	3	*燃料装置	燃料漏れ、ホーズの損傷・老化、*エレメントの汚れ・目詰まり	目視	✓		
	4	*冷却装置	水量、汚れ、水漏れ、目詰まり、ホース損傷・老化、ラジエーターキャップ機能・損傷、ベルト(たわみ、摩耗、損傷)、ファン・カバー・ダクト等の亀裂・損傷・変形・取付	目視、聴診、スケール	✓		
	5	*電気装置	充電装置機能、バッテリー液量、端子緩み・腐食、配線緩み・損傷	目視、聴診、電圧電圧計	✓		
	6	エアコンプレッサー	異音、異常振動、エア漏れ、油漏れ、タンク内凝水、作動	目視、操作、聴診、圧力計	✓		
	7						
	8	起動輪、遊動輪	亀裂、変形、摩耗、異音、異常発熱、取付、油漏れ	目視、聴診、触診、探傷器	✓		
	9	上部ローラー、下部ローラー	亀裂、変形、摩耗、異音、異常発熱、取付、油漏れ	目視、聴診、触診、探傷器	✓		
	10	履帯	シュー亀裂・変形・摩耗、取付、リンク・ブッシュ亀裂・摩耗、ピッチ長、たわみ、ピン抜け、ゴムバット(欠け・老化・摩耗)	目視、スケール、探傷器	✓		
	11	ゴム履帯	スチールコード切断・損傷、ゴム(欠け・老化・摩耗)、心金脱落、たわみ	目視、スケール	✓		
	12	履帯調整装置	作動、調整ボルト・ナット・ロッド・ヨークの亀裂・変形、腐食・摩耗、シリンダー油漏れ	目視、操作、探傷器	✓		
	13	走行減速機	異音、異常発熱、ケース亀裂・損傷、取付、油量、汚れ、油漏れ	目視、聴診、触診	✓		
制動	14						
	15	駐車ブレーキ	効き	目視、操作	✓		
	16						
作業装置	17	ブーム、アーム、バケット、リンク	亀裂、変形、摩耗、がた、取付、ヒールシール損傷	目視、操作、ノギス、探傷器	✓		
	18	ツース	脱落、がた、摩耗	目視、触診	✓		
	19	ブレード	亀裂、変形、摩耗、がた、取付	目視、操作、探傷器	✓		
	20	フック	変形、摩耗、亀裂、外れ止め機能・損傷	目視、操作、ノギス	✓		
	21						
油圧装置	22	作動油タンク	*油量・汚れ、油漏れ、エア漏れ、ブリーザ目詰まり、取付	目視、石けん水	✓		
	23	フィルター	*汚れ・目詰まり、油漏れ	目視、聴診	✓		
	24	配管(ホース類、高圧パイプ)	亀裂、損傷、老化、ひび割れ、ねじれ、油漏れ、取付	目視、聴診	✓		
	25	油圧ポンプ	油漏れ、異常振動、異音、異常発熱、*負荷時吐出量・吐出圧	目視、聴診、触診、テスター	✓		
	26	油圧モーター	油漏れ、異常振動、異音、異常発熱	目視、聴診、触診、テスター	✓		
	27	油圧シリンダー	作動、油漏れ、伸縮量、打痕、亀裂、曲がり、擦り傷	目視、操作、スケール、タイマー	✓		

R4-144

備考	1. 検査の結果、異常のないものは、検査結果欄の良に、また異常なものは不良の欄に「✓」印の記号を記載する。 2. 検査結果が異常なものについては、検査内容、検査方法欄の該当項目を○で囲む。 3. 検査内容に*印が付けられた項目は、関連機能が正常であれば検査を省略できる。省略した場合は*印を○で囲む。 4. 検査の結果、補修等を行った場合は、補修内容欄に右の記号に従って記載する。また補修内容等の詳細説明を要するものについては、補修等の措置内容欄に記載する。 5. ★印は「安衛法」と「建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの抑制を図るための指針」との共通検査項目であり、★★印は同指針のみの検査項目である。	記号	交換	分解交換	修理	調整	締付	清掃	給油水	該当なし
			×	⊗	△	A	T	C	L	—